

番号：141175

国名：ガーナ

担当部署：産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム

案件名：小零細企業向けBDS強化による品質・生産性向上プロジェクト運営指導調査  
(産業人材育成ニーズ調査)

### 1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：産業人材育成ニーズ調査
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年2月下旬から2015年4月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

### 3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送  
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)  
(いずれも提出期限時刻必着)

※ 2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)から、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAウェブサイト(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
  - ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等
  - ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点

計100点

類似業務	産業人材育成に係る各種業務
対象国/類似地域	ガーナ/全途上国
語学の種類	英語

### 5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

### 6 業務の背景

ガーナのGDPに占める工業部門(鉱業等含む)の割合は2012年では29%であり、工業部門のうち製造業はGDPの6%を占めている。製造業の企業のうち、98.5%は中小零細企業で構成されて

おり、製造業の就労者の88.4%は中小零細企業の就労者が占めている。ガーナ経済の持続的な成長には、一次産品依存からの脱却及び産業の多角化の継続的な推進が不可欠であり、ガーナの産業発展には、製造業、特に中小零細企業の振興が重要と考えられている。他方、中小零細企業は、資本、人的資源、経営資源/技術・ノウハウ/スキル等の問題や、商品の品質/生産性の問題等多くの課題を抱えている。

こうした状況を改善するため、ガーナ政府は、産業の競争力強化のための中小零細企業振興の重要性を説いており、その振興のためにビジネス開発サービス（Business Development Service: BDS）の強化や、品質・生産性の向上に資する技術・メカニズム導入の促進を掲げている。

貿易産業省（Ministry of Trade and Industry: MOTI）傘下の国家小規模産業局（National Board for Small Scale Industries: NBSSI）は、ビジネス諮問センター（Business Advisory Center: BAC）を全国110郡に配置し、BACは、多くの小零細企業への帳簿作成支援等を自ら「BDSプロバイダー」（BDS供給事業者）として提供すると共に、資機材供与等を実施している他のBDSプロバイダーの斡旋を行う「BDSファシリテーター」としても機能している。BAC職員の「BDSプロバイダー」及び「BDSファシリテーター」としての資質は高いと考えられるが、小零細企業の顕在/潜在的ニーズに的確に応えるようなBDSを実施するには、職員の更なる能力強化が不可欠となっている。

以上の背景から、BACのBDS提供・斡旋能力を強化しつつ、カイゼン指導機能を導入することを目的とした「小零細企業向けBDS強化による品質・生産性向上プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）が我が国に対し要請された。同プロジェクトは、2012年4月より2015年4月までの3年間にわたりアシャンティ州をパイロット州として実施されており、2014年11月～12月の終了時評価では、プロジェクト終了までにプロジェクト目標を達成する見込みであることが確認されている。NBSSIは、アシャンティ州で形成されたモデルについて3年ごとに3州ずつ合計9年かけて全国に展開していく計画を策定し、実施に向けて準備を行っている。

本業務は、本プロジェクトの協力期間終了を控え、NBSSIが策定した全国展開計画に対する今後のJICAの協力に関して、情報収集、整理、内容検討を行うものである。なお、NBSSIは、日本政府に対し、当該全国展開計画の最初の3年間（対象州：アシャンティ州、セントラル州、ブロング・アフアフォ州、ノーザン州）を支援する次期技術協力の要請を提出している。

## 7 業務の内容

本業務従事者は、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、民間セクターのニーズに即した人材育成協力を検討するため、担当分野に係る以下の調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2015年2月下旬）

- ① プロジェクト関係資料（各種評価報告書、プロジェクト事業進捗報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ② ガーナにおける、相手国政府、JICA及び他ドナーによる産業人材育成にかかる情報を収集・分析し、同国の現状と課題、動向を把握する。
- ③ 民間セクターのニーズに即した人材育成への協力を検討するために現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④ ③の結果をふまえ、関係機関に対する質問票案（英文）を作成する。
- ⑤ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2015年2月下旬～3月下旬）

- ① JICA事務所等との打合せに参加する。
- ② ガーナ側関係機関との協議等に参加する。
- ③ 質問票を回収し、担当分野の情報を整理・分析するとともに、必要に応じて以下の情報及び資料を追加で収集し、現状を把握する。
  - ア) ガーナ政府の産業人材育成政策及び他ドナーによる産業人材育成のための協力の動向
  - イ) ガーナ民間セクターの概要
    - ・ 産業構造、主要産業、成長産業等
  - ウ) アクラ及び次期協力の対象となる4州の企業における人材育成ニーズと現状（10～15社程度を想定）
    - ・ 現職者の訓練ニーズ（知識面、技術面）

- ・上記の訓練ニーズのうちの「カイゼン」等マネジメント研修の指導ニーズ
  - ・新卒者に求める知識、技能
  - ・人材育成の現状（企業内訓練、外部の教育・訓練機関の活用）
- エ）アクラ及び上記4州における産業人材育成支援実施機関の候補となる教育・訓練機関の調査
- ・組織概要
  - ・教育訓練内容、実績
  - ・卒業生、修了生の就職先

オ）日系企業及び日系企業取引先の産業人材育成ニーズ

- ④ 調査結果をもとに、次期協力の中で取り組むことが可能な協力内容を検討し、他団員及びガーナ側関係者と協議を行う。
- ⑤ 担当分野について、次期協力に向けた活動枠組み（活動、アウトプット、目標、成果指標等）の検討・整理に協力する。
- ⑥ 協議議事録（Minutes of Meeting M/M）及びその関連文書（英文）の担当分野部分を作成する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA 事務所等へ報告する。

（3）帰国後整理期間（2015年3月下旬～4月上旬）

- ① 担当分野に係る調査報告書を作成する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

## 8 成果品等

本契約における成果品は、担当分野に係る調査報告書（記載内容については別途指定）とし、電子データをもって提出することとする。

## 9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照すること。

なお、航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAから別途支給する（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること）。

## 10 特記事項

（1）業務日程／執務環境

### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2015年2月28日～2015年3月21日を予定しています。なお、ガーナにおける訪問地はアクラ、アシャンティ州、セントラル州、ブロング・アフアフォ州、ノーザン州を予定しています。

本業務従事者は、産業人材育成協力計画コンサルタントとともにJICA職員の現地調査期間に約1週間先行し調査を開始する予定です。

### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア）総括（JICA）

イ）協力企画（JICA）

ウ）産業人材育成ニーズ調査（コンサルタント）

エ）産業人材育成協力計画（コンサルタント）

なお、調査実施時期に、現地には、「業務調整/研修・ワークショップ・セミナー管理」専門家が3月6日まで滞在している予定です。

### ③ 便宜供与内容

JICAガーナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上  
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
あり
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム（TEL：03-5226-6992）で配布します（ただし、次期協力のコンセプトペーパーについては、閲覧資料とします）。

- ・プロジェクト事業進捗報告書
- ・終了時評価報告書（案）
- ・次期協力のコンセプトペーパー
- ・ガーナ事務所が実施した企業調査結果概要
- ・ガーナ事務所が実施した教育・研修機関調査結果概要

また、本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ・詳細計画策定調査報告書  
<http://staffopac.jica.go.jp/images/report/P1000007045.html>

(3) その他

- ① 本業務従事者は、企業調査の経験を有する者が望ましい。
- ② 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とします。

以上